

税なにわ北第1408号

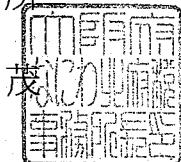
平成29年9月6日

自治労大阪府職員労働組合税務支部

なにわ北分会 分会長 高橋俊行様

大阪府なにわ北府税事務所

所長 厳 横



職場環境整備等の要求について

2017年8月9日付けの要求事項について、別紙のとおり回答
します。

別紙

要求事項	回 答
1. 従来からの労使慣行を遵守すること。	1. これまでの良き労使関係については、今後とも維持してまいりたい。
2. 冷暖房の運転は、期間にとらわれず弾力的に行うとともに、総務部長通知に基づき、適正な温・湿度管理を保つこと。また、冷暖房・換気装置の点検整備を行うこと。	2. 冷暖房の運転については、今後とも、気象状況に応じ弾力的な運転を行うとともに、適正な温・湿度管理に努めてまいりたい。また、冷暖房・換気装置の点検・整備に引き続き努めてまいりたい。
3. VDT作業にかかる職場環境を確保し、組合員の健康管理について細心の注意を払うこと。	3. 今後とも、「VDT作業ガイドライン」を遵守するとともに、職員の健康維持管理についても十分留意してまいりたい。
4. 安全確保の観点から、公用車（自転車を含む）の運行に支障のないよう点検および整備に努めること。また、正面出入り口にミラーを設置し、公用車の事故防止に努めること。	4. 今後とも、公用車（自転車を含む）の運行に支障のないよう点検・整備に努めてまいりたい。正面出入り口のミラー設置については、必要性を検討してまいりたい。
5. 衛生面を考慮し、5階の男女トイレについて、洗浄機能付き便座を設置すること。また、各階のトイレについて、消臭も含み衛生面を保つこと。	5. 5階の男女トイレに係る要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。また、各階のトイレを清潔に保つため、今後とも、清掃・整備（消臭含む）に努めてまいりたい。
6. プライバシー保護のため、5階の男女トイレに目隠しドアを設置し、環境を整備すること。	6. 要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。
7. 税務手当について、給料の調整額に移行すること。	7. 要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。